

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきものと考えており、また企業競争力強化の観点から、経営判断の迅速化を図ると同時に、経営チェック機能の充実に主眼を置いた経営を目標にしております。

そのために当社は取締役会、監査役会を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営体制としては執行役員制度を導入しております。目的は業務執行機能を強化するため、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。また社外取締役を選任することにより、客観的、中立的、公正性に基づいた立場から異なった視点での提言をいただくとともに、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

ホームページの充実や月次業績の開示等、経営の透明性の向上に向けて、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、IR活動を通じて得た意見やアドバイス等は、取締役会等を通して経営にフィードバックさせております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

当社は、JASDAQ上場企業としてコーポレートガバナンス・コードの基本原則を全て実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
有限会社ボックス・ケイ	70,000	13.74
笠井 庄治	69,079	13.56
レマック共栄会	24,800	4.87
東邦レマック従業員持株会	18,520	3.63
吉原 頼道	14,260	2.80
新井 徳繁	11,550	2.26
笠井 正弘	10,120	1.98
笠井 正紀	10,000	1.96
笠井 福子	9,500	1.86
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	9,500	1.86

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

——

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 JASDAQ

決算期

12月

業種

卸売業

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	11名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
北山恵理子	他の会社の出身者											○
相澤裕子	他の会社の出身者											○
田中公子	他の会社の出身者											○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
北山恵理子	○	株式会社グローブリンク代表取締役社長 株式会社プロトコーポレーション社外取締役 株式会社SBY取締役 株式会社BIZInfo代表取締役社長	企業経営者としての豊富な経験とこれまで培ってこられた高い見識を有しており、それらを活かし取締役会等において客観的、中立的、公正性に基づいた発言をする等、独立した立場から経営の監督機能を発揮していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社と当該会社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。さらに独立役員の属性等について独立性が確保されており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

相澤裕子	○	株式会社相澤裕子Proto代表取締役社長	ファッション産業界において企業、ブランド、並びに経営者を育む経験等で信頼を得られてきた知識と類まれなる感性を持ちあわせられており、あらゆる角度からの提言をいただくとともに独立した立場から経営の監督機能を発揮していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社と当該会社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を保有しておらず、取引関係その他の利害関係はありません。さらに独立役員の属性等について独立性が確保されており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
田中公子	○	――	長期にわたり日本航空株式会社(JAL)に勤務されており、国際客室乗務員として皇室フライト、首相フライト等、特別フライト乗務を数多く経験され、その後におきましても客室乗務員訓練部教官及び訓練グループ長として各種教育に携わっております。また現在では個人で企業や施設等に出向いての接遇教育や講演を中心に活動されており、その豊富な経験と培ってこられた幅広い見識から当社社員の人材教育及び顧客へのサービス・品質管理に寄与していただくとともに今までにない違った視点から提言をいただき、且つ独立した立場から経営の監督機能を発揮していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏との間には取引関係その他の利害関係はなく、また当社の株式も所有していないため、独立性は確保されているものと判断しております。独立役員の属性等についても独立性が確保されており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

- ※ 会社との関係についての選択項目
 ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
 ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d 上場会社の親会社の監査役
 - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
町田 弘香	○	ひすい総合法律事務所弁護士	法律家としての専門的見地及び豊富な経験から企業法務に関する高い見識を有しております。それらを活かし、取締役会等において客観的、中立的、公正性に基づいた発言をする等、独立した立場から経営の監督機能を発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。当社と当該会社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。さらに独立役員の属性等について独立性が確保されており、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定しております。
玉井 哲史	○	玉井哲史公認会計士事務所 所長	公認会計士として財務及び会計についての専門的な見識を有していることに加え、監査法人に在籍していたこともあり、豊富な経験も有しております。そこで培ってきたものを活かし、取締役会等において客観的、中立的、公正性に基づいた発言をする等、独立した立場から経営の監督機能を発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。当社と当該会社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を保有しておらず、取引関係その他利害関係はありません。さらに独立役員の属性等について独立性が確保されており、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新

5 名

その他独立役員に関する事項

当社は独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

毎年の報酬決定において、前期の業績を反映した報酬を決定しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

取締役及び監査役の報酬総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役5名に支払った報酬 36,435千円(うち、社外取締役2名に支払った報酬 5,670千円)
上記のほか、使用人兼務取締役給与相当額 18,400千円を支払っております。
監査役4名に支払った報酬 8,922千円(うち、社外監査役3名に支払った報酬 3,465千円)

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役には毎月開催している経営会議で使用する会議資料を事前に配布し、その中で疑問等があった場合には管理本部が当該事業部に確認をとり、随時報告をする。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

監査役制度、内部監査制度により、コーポレート・ガバナンスを構築しております。

(取締役・取締役会)

当社の規模等を鑑み、機動性を重視する観点から、現在6名の体制となっております。
取締役会及び経営会議を毎月開催し、重要事項の決議とともに業績の進捗状況の報告を行っており、迅速かつ的確な意思決定を行っております。また役員会議(取締役及び執行役員)を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化等、意思疎通に重点を置いております。

(監査役・監査役会)

監査役会は、監査役制度のもと監査役3名のうち2名を社外監査役とし、常時1名の常勤監査役が執務しております。
取締役会、経営会議にはすべて出席し、客観的立場から取締役会の業務執行を監視できる体制となっております。

(内部監査)

代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置しており、3名体制で内部業務監査を実施しております。
社内各部署の業務について、各種法令・規程等の遵守、売掛金管理、与信額の遵守、仕入・発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。

(会計監査人)

監査契約を締結しており、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から随時監査を受けております。
決算ミーティング及び監査報告会等において相互の情報交換をし、監査の質的向上を図っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は監査役制度を採用しておりますが、併せて執行役員制度を導入しております。
目的は業務機能を強化するため、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任をもつものとなっております。
また弁護士、弁理士及び社会保険労務士と顧問契約を締結しており、法律上の判断を必要とする場合、適時に助言・指導を受け、常時法令遵守に取り組んでおります。
こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性が確保できるものと考えております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	従来より株主総会を集中日に設定しておりません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	以下のURLにて、決算短信、事業報告書、有価証券報告書等のIR資料を掲載しております。 http://www.toho-lamac.co.jp	
IRに関する部署(担当者)の設置	管理本部を当該部署として設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社の内部統制システムは、営業本部長と管理本部長を置き、各事業所の統括を分掌させ、迅速な意思決定を行なっております。

また役員会議(取締役及び執行役員)で問題点を話し合い、早急に対応できる体制をとっております。

そして社内規程の見直しを随時行ない、社員に周知徹底しております。

代表取締役社長は、監査役3名とコンプライアンス面や内部統制の整備状況等について定期的に意見交換を行なっております。

また内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、3名体制で社内各部署の業務について各種法令・規程等の遵守、売掛金管理・与信額の遵守、仕入・発注管理、過剰在庫及び評価減等の準備状況を計画的に監視しております。

監査役、内部監査室、及び会計監査人とは必要に応じて相互の情報及び意見交換を行ない、連携を強め、監査の質的向上を図っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「コンプライアンス規程」において、「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係をもたない旨を行動基準として定めております。前記の規程に基づいて、管理本部を統括部署として対応しております。また警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行なわれる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

株主総会、取締役会、監査役会、監査法人等を中心とした内部統制システム、及びリスク管理体制のより一層の改善・整備を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

